国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	66,006,739		
一般管理費	1,394,026		
財務費用	311,675		
雑損	4,716		
臨時損失	165,143	67,882,301	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 6,973,130		
入学金収益	△ 1,075,887		
検定料収益	△ 278,230		
附属病院収益	△ 30,610,278		
受託研究等収益	△ 3,040,003		
受託事業等収益	△ 492,997		
寄附金収益	△ 1,259,388		
資産見返授業料戻入	△ 322,578		
資産見返寄附金戻入	△ 463,628		
財務収益	△ 30,716		
雑益	△ 483,448		
臨時利益	△ 34,354	△ 45,064,642	
業務費用合計			22,817,658
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,172,284
Ⅲ　損益外減損損失相当額			88,000
Ⅳ　損益外有価証券損益相当額（確定）			—
Ⅴ　損益外有価証券損益相当額（その他）			—
Ⅵ　損益外利息費用相当額			1,623
Ⅶ　損益外除売却差額相当額			1,902
Ⅷ　引当外賞与増加見積額			△ 36,632
Ⅸ　引当外退職給付増加見積額			△ 37,918
Ⅹ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	36,076		
政府出資の機会費用	—		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—		36,076
Ⅺ　（控除）国庫納付額			—
Ⅻ　国立大学法人等業務実施コスト			25,042,994

重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記に掲げるものを除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金	費用進行基準
特定の学内プロジェクト業務に充当される運営費交付金	業務達成基準
文部科学省が指定する特別運営費交付金の一部、特殊要因運営費交付金及び補正予算として交付された運営費交付金	業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。ただし、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	５～50年
工具器具備品	４～15年
船舶	15年
車両運搬具	４～５年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）で償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

３．引当金の計上基準

(1)　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

運営費交付金で措置されていない職員について、当該職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職一時金の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し計上しております。

上記以外の職員に係る退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(2)　賞与引当金及び見積額の計上基準

翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への支払いに備えるため、基準第86第１項に基づき、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。